# 電子申請における宅地建物取引士関係の手引き

# 広島県土木建築局建築課

(令和7年2月)

この手引きは、広島県での電子申請における宅地建物取引士関係の申請をまとめたものです。

電子申請は、国土交通省手続業務一貫処理システム(以下「eMLIT」という。)を通して行います。eMLT におけるアカウント作成方法や申請画面の操作等の詳細は、国土交通省 HP 掲載の申請マニュアルをご 確認ください。広島県での電子申請の一連の流れはこの手引きに記載をしておりますが、国土交通省マ ニュアルと併せて確認しながら申請手続きを進めてください。

【国土交通省手続き業務一貫処理システム(eMLIT)ポータル】
ポータル   国土交通省手続業務一貫処理システム (mlit.go.jp)
【eMLIT の操作に関するマニュアル】
不動産業:宅地建物取引業の免許申請等のオンライン化について - 国土交通省 (mlit.go.jp)

	[1] 電話による問い合わせ
	問合せ先 03-4577-9227
	サポート時間 平日 8:00-18:15
	(土・日・祝日、年末年始を除く)
【システム (eMLIT) に関する問 い合わせ先】	<ul> <li>[2]メールによる問合せ</li> <li>問合せ先 helpdesk@e-mlit.mlit.go.jp</li> <li>[3]eMLITの問合せフォーム</li> </ul>
	システム上から問合せください。
	※[2]メールと[3] 向合セノオームの交付時间は 24 時間 305 日で オ (対応け亚日の 9:00-19:15)
	9。(別)心(よ十日 0) 8:00-18:13)
【申請内容に関する問い合わせ	広島県土木建築局建築課 宅建業グループ 082-513-4185
先】	受付時間 平日 8:30-17:15 (土・日・祝日、年末年始を除く)

# 目次

1.	対応手続きについて・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	アカウントについて・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3.	入力方法について(全手続き共通)・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4.	宅地建物取引士の登録申請の手順・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
5.	宅地建物取引士の変更登録申請の手順	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
6.	宅地建物取引士の死亡等届出の手順・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3
7.	宅地建物取引士の登録消除申請の手順	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	5

# 1. 対応手続きについて

宅地建物取引士(以下、「宅建士」という。)関係で、現在広島県が電子申請に対応している申請は以 下になります。

- ・宅建士の登録申請
- ・宅建士の変更登録申請

(※宅建士証の住所裏書きや新しい宅建士証の交付をお急ぎの場合は、紙申請をご利用ください。)

- ・宅建士の死亡等届出
- ・宅建士の登録消除申請

上記以外は、紙申請のみの受付けとなります。

# 2. アカウントについて

eMLIT の使用には、最初にアカウントの準備が必要です。G ビズ ID または eMLIT アカウントの 2 種類をご利用いただけます。

アカウント 名称	Gビズ ID	eMLIT ID
取得可能 対象者	法人又は個人事業主	個人
ID 取得時 の本人確認	有 (デジタル庁において厳格に行 う)	無 (本人確認なく誰でも取得可能)
対象手続	・宅建業関係手続 ・宅建士関係手続※ ※当該法人又は個人事業主の従業 員でアカウント追加を受けた場合 に限る	宅建士関係手続

アカウント作成方法の詳細は、国土交通省申請マニュアル P7「1.1 eMLIT のアカウントを準備する」 をご参照ください。

# 3. 入力方法について(全手続き共通)

- (1) 申請窓口について
  - ・「基本情報」の提出先(組織区分)、提出先(組織)は以下を選択してください。
     ○提出先(組織区分)→都道府県庁(共通)
     ○提出先(組織)→広島県庁
- (例)「基本情報」の画面

<u>TOP</u> >申請の詳細	
を申請の詳細	
	お気に入りに入れる〇〇
住宅・建築 宅地建物取引業法 宅地建物取引士の登録申請【宅建】	
工体中效	201-200229832
手続内谷	
ブラウザの戻るボタンを使用すると、入力途中の情報が消えてしまう可能性があります。 そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。	キャンセル ー時保存
基本情報	
申請年度	申請年月日 18月1日
-	<b></b>
文書番号	申請ステータス
提出先(組織区分) 20月	提出先(組織) 必須
<b>*</b>	Search Q

・「申請情報」の申請先(都道府県)、申請先は以下を選択してください。

○申請先(都道府県)→広島県庁

○申請先→以下を参考に選択

ア 宅建士登録申請→住民票上の現住所を管轄する建設事務所

イ 宅建士変更登録申請→住民票上の現住所を管轄する建設事務所(※住所変更に伴い申 請をする場合は、変更前の住所を管轄する建設事務所を選択。)

ウ 宅建士死亡等届出及び消除申請→宅建士本人の登録の住所地を管轄する建設事務所

管轄地域	申請先
広島県外、広島市、大竹市、廿日市市、江田島市、	西部建設事務所
府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広	
島町	
呉市	西部建設事務所 <b>呉支所</b>
竹原市、東広島市、大崎上島町	西部建設事務所 <b>東広島支所</b>
三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石	東部建設事務所
高原町	
安芸高田市、三次市、庄原市	北部建設事務所

#### (例)「申請情報」の画面

居所を登録する場合は、事則に都追府県にお問合せくたさい。	
申請先(都道府県) <u>必須</u> ① へ	申請先 123月 0
オービ県	土木事務所コード
実施団体コード	

# (2) 氏名について

- ・氏名は身分証明書(戸籍上の氏名)に記載のとおり入力してください。
- ・氏名に外字があり、身分証明書どおりに入力できない場合、外字入力有にチェックをし、外字 部分は\*(アスタリスク)を入力してください。
- (3) 住所について
  - ・住所は住民票の記載をもとに、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ―(ダッシュ)で区切り、入力 してください。
  - ・マンション名や建物名は原則省略をし、一(ダッシュ)で部屋番号を入力してください。但し、
     マンション名を入れなければ郵便物が届かない等支障がある場合は、マンション名や建物名
     を入れてください。
  - ・住所に外字があり、住民票どおりに入力できない場合は、外字入力有にチェックをし、外字部 分は\*(アスタリスク)を入力してください。
  - ・市区町村コードは以下を参考に入力してください。 〇市区町村コード(広島県)
  - ○全国地方公共団体コード
     <u>総務省 | 地方行政のデジタル化 | 全国地方公共団体コード (soumu.go.jp)</u>
- (4) 本籍について
  - ・本籍は、身分証明書や戸籍に記載のとおり、「丁目」「番」及び「号」は省略せずそのまま入力してください。
  - ・本籍に外字があり、身分証明書や戸籍どおりに入力できない場合は、外字入力有にチェックをし、外字部分は\*(アスタリスク)を入力してください。

#### (5) 添付書類について

・原則、添付ファイルは原本をスキャンした PDF 形式のものをご提出ください。原本を写真撮 影したものは不可とします。但し、宅建士登録申請に必要な「登記されていないことの証明書」 については、電子データで証明されたものについてはそのまま提出可とします。

# 4. 宅地建物取引士の登録申請の手順

宅建士として登録するためには、宅地建物取引士資格試験(以下「試験」という。)に合格し、2年 以上の実務経験を有し、もしくはこれに代わる実務講習を修了した者で、欠格事由に該当しないことが 必要です。

現住所の都道府県ではなく、試験に合格した都道府県で登録を行います。

宅建士登録には、有効期限はありません。一度登録されると、死亡、欠格要件該当、監督処分、申出等により消除されない限り重ねて登録する必要はありません。

宅建士登録された後、実際に宅建士として業務(重要事項説明、「専任の宅建士」への就任など)を するには、別途宅建士証(5年間有効、更新制)の交付申請手続きが必要になります。

なお、宅建士証の交付申請手続きは電子申請では受け付けておりません。

試験合格から1年を経過する日のおおむね1か月前以降に宅建士登録申請をする場合、登録手続き 中に試験合格から1年を経過することがありますのでご注意ください。試験合格から1年を経過した 日以降に宅建士証交付申請をする場合、宅建士証の交付に当たり法定講習の受講が必要となります。

# 〇宅建士登録申請(電子申請)から宅建士証交付まで(フロー図)



## (1) 手数料納付

まず、電子申請をする前に、宅建士の登録申請手数料 37,000 円を納付してください。電子申請の場合、手数料納付方法はア、イ、ウの3 通りあります。窓口にて現金で納付することはできませんので、 ご注意ください。

#### ア 電子納付 (ペイジー払い)

広島県電子申請システムを利用して納付します。申請時の住民票上の住所を管轄する建設事 務所に納付をしてください。

住所地を管轄する建設事務所	URL
西部建設事務所	https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-
	u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=22196&accessFrom=
西部建設事務所 <u>呉支所</u>	https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-
	u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=22224&accessFrom=

※管轄地域は、本マニュアル P2の表を参考にしてください。

西部建設事務所 <u>東広島支所</u>	https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-
	u/offer/offerList_detail?tempSeq=22225&accessFrom=
東部建設事務所	https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-
	u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=22226&accessFrom=
北部建設事務所	https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-
	u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=22227&accessFrom=

※納付確認後、【収納通知メール】が届きます。【収納通知メール】が届いたら、広島県電子申請システム の申込内容照会ページに入ると、処理履歴に「納付状況を支払済」が表示されます。

下記にならって、整理番号と処理履歴が分かるようにスクリーンショットを撮ってください。

申請時の添付書類として必要です。

(例) 広島県電子申請システム申込詳細の画面

€広!	島県 <mark>電</mark> 子 <mark>申</mark> 請システム	ラクラク】         ・         ログアウト           利用者情報         利用者情報
🔓 申請書ダウン	コード	
▶ 手続き申込	) 申込内容照会	
	申込内容照会	ŧ
甲込詳細	ι	
手続き名	(西部建設事務所への申請対象者用)宅地数	建物取引士登録申請手数料電子納付
整理番号	427181124299	
処理状況	処理待ち	登理番号、処理履歴(又払済) が分かる画面をご準備ください。

### イ 銀行窓口納付書による支払い(広島県内居住者)

ウ コンビニ支払い納付書による支払い(広島県外居住者)

イ、ウは、あらかじめ納付書を郵送で請求する必要があります。
 また、支払い後の領収書も保管しておいてください。申請時の添付書類として必要になります。
 納付書の請求方法については、下記 HPの「手数料納付書請求用紙」をご確認ください。
 6. 電子申請について(宅地建物取引士) | 広島県

試験合格から10年以上経過している場合や、自身が既に登録しているかどうか不明な点場合は、手

数料納付前に、広島県建築課宅建業グループ(082-513-4185)へご連絡ください。合格状況、登録状況を事前にお調べします。

#### (2)申請提出

eMLIT ヘログインをし、申請手続きを進めます。ログイン方法の詳細は、国土交通省申請マニュアル P15「1.2 eMLIT にログインする」をご参照ください。

ログイン後の申請手順は以下のとおりです。

①「手続を探す」から、宅地建物取引士の登録申請【宅建】を検索します。

		お困りの場合	eMLITアカウント	±
国土交通省 手続業務一貫処理システム   eMLIT 国土交通省に関する各種手続を、 インターネット上で行えるサービスです。	◇ 手続を探す	Q	> 手続を進める	<b>*</b>
さんのダッシュボード				<b>2</b> 71K-57
通知 おすすめ手続 申請履歴・一時保存				
未読 > 新着 > 通知日付 > タイトル				✓ 詳細
	通知一覧へ			
	Q.手続を探 <b>す</b>			
eM	LITで公開されている手続を検索できます。			
法令等・手続名称から検索				
♀ テキストを入力			٩	

① 画面下部に、該当の手続きが出てきたら、一番右の「新規」を選択します。

0 件該当しまで	す。				検索					ての条件をクリア	)
					م 2017	へを検索…					
1 件中 1~1 件を表示	示中						1ページ	ぁたりの	表示件数	::	10 ,
<b>长</b> 令等	~	手続	$\sim$	申… ∨	申請… ↑ ∨	申請終了 ~	参考情報	$\sim$	× •ه	申請可能なア・・・ ~	新規
忌地建物取引業法		宅地建物取引土の登録申請【	宅建】	-	2024/01/01	2100/03/31			$\heartsuit$	全てのアカウント	
											Nes

③「申請の詳細」画面が表示されます。項目に沿って入力をします。

■基本情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に選択してください。

<u>TOP</u> > 申請の詳細	
を申請の詳細	
	お気に入りに入れる
住宅・建築 宅地建物取引業法 宅地建物取引士の登録申請[宅建]	
	このページのリンクをコピー
手続内容	
ブラウザの戻るボタンを使用すると、入力途中の情報が消えてしまう可能性があります。 そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。	キャンセル 一時保存
基本情報	
申請年度	申請年月日 必須
-	曲
文書番号	申請ステータス
提出先(組織区分) 🕴 🕴 🕺	提出先(組織) 必須
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Search Q

# ■申請者情報

- ・アカウント情報が入力されています。
- ・代理申請をする場合は、代理申請者区分等を入力してください。

※代理申請には、委任状・代理人の本人確認書類の提出が必要です。(詳細は本マニュアル P15)

申請者情報	
申請者個人の情報(代理申請者の場合は代理申請者自身の情報)を入力してくた	ざさい。
申請者氏名 該通 🕚	申請者電子メール 2021 ①
申請者住所 必須 🔍	申請者電話番号 2000 0
代理申請の場合は以下の代理申請者区分を選択して下さい。	該当があれは人力
代理申請者区分	その他を選択した場合の属性 必須
<b>v</b>	

■申請情報

- ・P2の「3.入力方法について」を参考に選択・入力してください。
- ・外国籍の方の場合は、本名又は通称名のいずれか登録希望の氏名を入力してください。

申請情報		
居所を登録する場合は、事前に都道府県にお問合せください。		
申請先(都道府県) 🛛 🔯 🕕		申請先 必須 ①
	Q	Q
県コード		土木事務所コード
実施団体コード		
以下の情報は、申請者の情報を入力してください。		
郵便番号 返须 0		
ハイフン無しで入力してください。		
市区町村コード 必須		市区町村名
外字入力有 🕚		
住所(中区町村名の続き) 図 ◆ 毎 ∞ 3 カレアノガキレ		
外字入力有 ●		
 氏名 <u>必须</u> ❶		
例:宅建 太郎 (全角で入力してください)		

# ■項番 11.申請者に関する事項

- ・「■申請情報」で入力した郵便番号、都道府県、市町村名、住所が同じ場合でも入力してください。
- ・外国籍の方の場合は、この項目の氏名欄・フリガナ欄には本名を記入し、通称名は後ろにかっこ書 きしてください。
- ・居所登録を希望する場合は、「■備考欄(ページ中間部分にあります)」へ居所を記載してください。 ※居所登録には、居所を確認する書類の提出が必要です。(詳細は本マニュアル P15,18)
- ・旧姓併記を希望する場合は、氏名欄に『現姓[旧姓] 名前』と入力します。フリガナ欄は、旧姓 を含めず、『ゲンセイ ナマエ』とします。

※旧姓併記には、旧氏欄に旧姓が記載された住民票の提出が必要です。(詳細は本マニュアルP15)

外字入力有 🕚		
フリガナ 返爾 🕚	氏名 🛛 🖉 🔍	
例:タッケン タロウ(半角カナで入力してください)	例:宅建太郎(全角で入力してください)	
生年月日 必須		
YYYY/MM/DD	Ē	
性別 必須 3	性別コード	
	Q	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号	2入力有、住所が同じ場合でも入力してください。	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号	三入力有、住所が同じ場合でも入力してください。	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号	この町44名 100	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号 2020 ① ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード 2020	■入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 2020	
申請信報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号 2020 ① ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード 2020	P入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 2010	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号 2020 ① ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード 2020 外字入力有 ①	○入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 202	
申請信報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号 202 ① ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード 202 外字入力有 ① □ 住所(市区町村名の続き) 202 ①	■ 市区町村名 201	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字 郵便番号 2020 ● ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード 2020 外字入力有 ● 住所(市区町村名の続き) 2020 ● 全角で入力してください。	○ 市区町村名 ● 201	
<ul> <li>申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字</li> <li>郵便番号 202 ●</li> <li>ハイフン無しで入力してください。</li> <li>市区町村コード 202 ●</li> <li>外字入力有 ●</li> <li>住所(市区町村名の続き) 202 ●</li> <li>全角で入力してください。</li> <li>電話番号 202 ●</li> </ul>	2入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名	

■申請者の本籍地

- ・日本国籍の方は、P2の「3.入力方法について」を参考に選択・入力してください。
- ・外国籍の方は、外国籍を選択後、「■備考欄(ページ中間部分にあります)」へ国籍を記載してく ださい。

■申請者の本籍地	
申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字入力有、住所が同じ 外国籍を選択した場合は■備考欄に国籍を記載してください。	場合でも入力してください。
本籍の選択 <u>必須</u> ● 日本国籍 ○ 外国籍	
郵便番号(本籍地) 🕚	
ハイフン無しで入力してください。	
市区町村コード(本籍地) 必須	市区町村名(本籍地) 返須
外字入力有 \tag	
本籍(市町村名以降を入力してください) 12週 💿	
全角で入力してください。	

# ■登録資格を証する事項の確認

・登録資格を選択してください。

※「国、地方公共団体等における2年以上の経験者」を登録資格として申請する	場合、各団体の証明書、その他書類が必要になりますので、ご相談ください。
登録資格 🕺 🛛	
該当内容を選択してください。	▼

■項番 12.経験に関する事項(経験の場合)

- ・「登録資格」で<1. 実務経験2年以上有り(登録申請前10年以内)>または<3. 国、地方公 共団体等における2年以上の経験者>を選択した場合に入力してください。
- 「編集(鉛筆アイコン)」を押して、入力を進めてください。
- ・実務経験先が複数ある場合は、行を分けて入力してください。

■ 項番12.経験に関する事項(経験の場合)					
「登録資格」で< <b>1.実務経験2年以上有り(登録申請前10年以内)</b> >または< <b>3.国、地方公共団体等における2年以上の経験者</b> >を選択した場合に入力してくだ さい。					
・表形式になっている項目を記入する際、 (1)1行目を登録する際は、「編集(鉛筆アイコン)」を押下して情報の入力をしてください。 (2)2行目以降を登録する際は、「+」ボタンを押下し、情報の入力をしてください。 (3)直接入力または「編集(鉛筆アイコン)」から入力を行った後は、「登録」を押下してください。					
		Q このリストを検索…			
全1件中1~1件を表示中			1ページあたりの表示	件数:	5 🔻
編集 > 商号又は名称	~ 経験先	での職務内容	→ 経験期間(自)	~	経験期
					F
				<前 1	次>
期間合計(年)		期間合計(月)			
半角数字で入力し	してください。			半角数字で入力してくだ	itolia

#### 「編集(鉛筆アイコン)」押下後の画面

- ・実務経験として認められる職務内容は、営業など顧客への説明、物件の調査等、宅地建物取引における具体の業務です。職務内容が人事、経理、総務等では認められません。契約書作成等の宅地建物取引に関する事務を実務経験とする場合は、「事務(契約書作成業務)」のように具体的な業務内容を記載してください。
- ・経験期間は、実務経験証明書に記載のとおり入力してください。

■ 項番12.経験に関する事項(実務経験有の場	洽)_繰返番号(	1)	
■ 経験先の免許証番号			
※免許行政庁コードと6桁の番号はペアで入力して下さい。()	内の数字のみでの入力は	は不可となります。	
免許行政庁コード		コード_免許行政庁コード	
	Q		
( )内の数字		6桁の番号 🕚	
商号又は名称			
外字入力有 🔹		商号又は名称 🕚	
		全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。	
_			
経験先での職務内容			
経験先での職務内容			
全角で入力してください。			
<b>経験期間</b>			
経験期間(自)		経験期間(至)	
YYYY/MM/DD	t	YYYY/MM/DD	苗

■項番 13.国土交通大臣の認定に関する事項(実務経験が無く、登録実務講習を修了した場合及び国、地方公共団体等における2年以上の経験者)

- ・「登録資格」で、<2.登録実務講習修了者>を選択した場合に入力してください。
- ・認定年月日は、修了証に記載されています。

項番13.国土交通大臣の認定に関する事項(実務経験が 上の経験者)	登録実務講習な	を修了した場合及び国、地方公共団体等における2年以
認定年月日 🕴		
YYYY/MM/DD	i	

# ■項番 14.試験に関する事項

- ・ 合格証書に記載の、 合格証書番号(8 ケタ)、 合格年月日を入力してください。
- ・昭和 62 年以前の合格者については、合格証書番号の頭に次例のとおり数字を付け加え、9 ケタと なるように入力してください。

<ul> <li>〈例〉昭和 60 年度(1985年)広島県(コード)し、合格証書番号が9876の場合</li> <li>8 5 3 4 0 9 8 7 6</li> </ul>	34)の試験に合格
■ 項番14.試験に関する事項	
合格証書番号 200月 ③	合格年月日 2000
	YYYY/MM/DD 🗰

■項番 15.業務に従事する宅地建物取引業に関する事項

・現在、宅地建物取引業者の宅建業務に従事している人は入力してください。

■ 項番15.業務に従事する宅地建物取引業に関する事項	
※「商号又は名称」「免許行政庁コード」「6桁の番号」を入力する場合は、全ての項目を必 ※免許行政庁コードと6桁の番号はペアで入力して下さい。()内の数字のみでの入力は不可 ※宅建業者に従事し従事先を登録する場合は、従業者証明書の添付が必要となります。	ず入力してください。 となります。
外字入力有 ●	
商号又は名称 📵	
全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。	
免許行政庁コード	コード_免許行政庁コード
Q	
( ) 内の数字	6桁の番号 0

■備考欄(申請者・審査者が閲覧可能)

・以下に該当する場合は、備考欄に記入をお願いいたします。

○居所登録を希望の方

登録したい居所を入力してください。

※居所登録には、居所を確認する書類の提出が必要です。(詳細は本マニュアル P15,18) ○外国籍の方

国籍と、住民票記載の在留カード番号又は特別永住者番号を記入してください。

■備考欄(申請者・審査者が閲覧可能)

備考欄(申請者·審査者が閲覧可能)

■添付ファイル(※次頁の表を参考にしてください。)

- ・申請画面には、(a)~(u)の添付資料一覧がありますが、このうち広島県が必須で求めているものは 次表のとおりです。
- ・原則、添付ファイルは原本をスキャンした PDF 形式のものをご提出ください。原本を写真撮影したものは不可とします。但し、(d)登記されていないことの証明書については、電子データで証明されたものについてはそのまま提出可とします。

【添付書類一覧表】				
	実務経験2年以	登録実務講習受	国、地方公共団体	
	上ある者	講者	等における実務の	
			ある者	
(a)誓約書(様式第六号)	0	0	0	
(b)身分証明書	$\bigtriangleup$	$\bigtriangleup$	$\bigtriangleup$	
	※外国籍の方は不	要です。添付(c)誓約書	「自分証明書に関す	
		る)も必要ありません	0	
(d)登記されていないことの証明書	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
(e)住民票	0	0	0	
※マイナンバーの記載がないもの	※旧姓の併記を希望	星する場合は、旧氏欄に	併記する旧姓が記載さ	
		れたもの。		
(f)登録資格に関する書面 実務経験証明	0		_	
書(様式第五号の二)				
(g)登録資格に関する書面 「従業者名簿」	0			
(j)合格証書	0	0	0	
※電子申請においては原則必須				
(k)登録資格に関する書面 登録実務講習	_	0		
実施機関の発行する終了証				
(1)登録資格に関する書面 国、地方公共団	_		$\bigcirc$	
体等における実務経験の証明書				
(t)その他添付書類	添付必須:手数料を納付したことが分かるもの			
	以下は、申請者によって、添付必要書類が異なります。			
	(詳細は本マニュアル P18)			
	・試験合格時から氏名に変更があった者:戸籍謄本			
	・ 居所登録希望者: 居所が分かるもの			
(u)	0	0	0	

(注意事項)

・官公署が証明する書類は、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。

・代理申請を行う場合は、(r)委任状・(s)代理人の本人確認書類の添付も必要です。

・未成年者方々申請をする場合は、(o)営業に関する法定代理人の許可・(q)法定代理人の身分証明書の 写しの添付も必要です。

- ・広島県は、住基ネット利用には対応しておりませんので、住基ネット希望のチェックはせず、必ず (e)住民票を添付してください。
- ・出向中であったとしても、出向中の場合のチェックは必要ありません。

# (a)誓約書(様式第六号)

・様式のダウンロードは、下記 HP の添付書類欄をご参照ください。 <u>6. 電子申請について(宅地建物取引士) | 広島県</u>

#### (b)身分証明書

- ・身分証明書は、本籍地の市区町村で発行するものです。
- ・「破産者に該当しない旨」、「禁治産者・準禁治産者に該当しない旨」を証明したものを発行してく ださい。
- ・外国籍の方の場合は不要((e)の住民票をもってこれに代える。)

# (d) 登記されていないことの証明書又は医師の診断書

- ・登記されていないことの証明書は、法務局が発行しているものです。東京法務局及び全国の法務 局・地方法務局で発行手続をしています。
- ・申請方法
  - ア 窓口または郵送(郵送は、東京法務局のみ行っております。)

東京法務局	・窓口請求、郵送請求可能
	郵送請求先
	〒102-8226
	東京都千代田区九段南1-1-15
	九段第2合同庁舎
	東京法務局 民事行政部後見登録課
	電話 03-5213-1234(代表)
全国の法務局・地方法務局	・窓口請求のみ(郵送請求不可)
	・支局、出張所では行っておりません。
	参考:広島法務局
	〒730-8536 広島市中区上八丁堀6-30
	電話 082-228-5201 (代表)

詳細は以下 HP をご参照ください。

成年後見登記に関する登記事項証明書及び登記されていないことの証明書の申請について: 広島法務局 (moj.go.jp)

イ オンライン申請 登記されていないことの証明書は、電子交付が行われていますので、電子交付された証明書 を添付することも可能です。 <u>法務省:オンラインによる成年後見の登記事項証明書等の送付請求について(moj.go.jp)</u>

・「成年被後見人、被保佐人とする記録がない」旨を証明したものを発行してください。

- ・外国籍の方は、本名(本国名)及び国籍で証明申請してください。
- ・医師の診断書を提出する場合は、事前に広島県建築課までご相談ください。

#### (e)住民票

- ・外国籍の方の場合は通称・国籍・在留カード番号・備考等が省略されていないものを発行してく ださい。
- ・社会保障・税番号制度による個人番号(マイナンバー)が記載されたものは使用不可です。
- ・旧姓の併記を希望される場合は、旧氏欄に併記する旧姓が記載されたものを発行してください。

# (f)登録資格に関する書面 実務経験証明書(様式第五号の二)

#### (g)登録資格に関する書面 「従業者名簿」

- ・(f)・(g)は、項番 12. 実務経験に関する事項(実務経験有の場合)を選択した人は必須項目です。 実務経験は、登録申請前 10 年間の間に、2 年以上の経験が必要です。
- ・従業者名簿の写しには、「原本の内容と相違ありません。」と記載し、原本証明年月日、会社名、 代表者職・氏名を記載してください。押印は不要です。
- ・それぞれの様式のダウンロード・記入例は、下記 HP の添付書類欄をご参照ください。 <u>6. 電子申請について(宅地建物取引士) | 広島県</u>

(j)合格証書

・電子申請の場合は、原則合格証書の添付が必要です。合格証書を紛失し、添付ができない場合は
 予めご相談ください。

#### (k)登録資格に関する書面 講習実施機関の発行する終了証

- ・(k)は、項番 13. 国土交通大臣の認定に関する事項(実務経験が無く、登録実務講習を修了した場合)を選択した人は必須項目です。
- ・実務経験及び登録実務講習修了証明書は、申請前10年以内のものに限ります。

#### (t) その他添付書類

- ・申請者全員、手数料を納付したことが分かるものを添付していただきます。
  - ア 電子納付(ペイジー払い)予めスクリーンショットをしていた、「申込詳細」画面を添付してください。
  - イ 銀行窓口納付書による支払い お支払い時のお客様控え「証明書」のスキャンを取り、PDF 化したものを添付してください。
  - ウ コンビニ支払い納付書による支払い お支払い時のお客様控え「領収証書」のスキャンを取り、PDF 化したものを添付してください。
- ・以下は該当者に限り、追加で(t)その他添付書類にアップロードして提出してください。

○戸籍謄本

試験合格時から登録申請までの間に氏名等に変更があった場合、本人確認のため、氏名変更の事 実を証明する戸籍を提出してください。

○居所が分かる書類

住民票上の住所と実際の居住場所(「居所」といいます)が異なる(社宅や単身赴任等で住民票 を移動していない)場合、居所登録をすることができます。<u>居所を確認する書類(賃貸借契約書</u> <u>の写し、社宅証明書、公共料金請求書(申請者氏名と居所が記載されたもの)の写しのいずれか)</u> を提出してください。

(u) 顔写真

・Jpeg 形式でアップロードしてください。写真は、申請前6ヶ月以内に撮影をした無加工のもので、無帽・正面・上三分身・無背景のものとします。写真の状態によっては、再提出を依頼します。

全ての添付書類がアップロードできたら、添付は原本と相違ないことを証明しますにチェックをい れてください。

<ul> <li>① ファイルをアップロード また(はファイルをドロップ</li> <li>(u) 顔写真 ●</li> <li>① ファイルをアップロード また(はファイルをドロップ</li> </ul>	(♪ ファイルをアップロード)またはファイルをドロップ
添付は、原本と相違ないことを証明します。 2000	
	申請(確認画面へ)
(++>tu)	印刷 コピーして申請 一時保存
添付ファイル一括会	ガウンロード 削除 申請取下

④申請を提出します。

▲ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ	
(u) 顏写貞 💿	
♪ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ	
添付は、原本と相違ないことを証明します。 2021	
	申請(確認画面へ)
( +tack )	印刷 コピーして申請 一時保存
(添付ファイルー括名	クシロード 削除 申請取下

一時保存方法や、保存したデータの呼び出し方は、国土交通省申請者マニュアルの P.41「2.3.2 入力 を中断し一時保存する・再開する」をご参照ください。

⑤確認画面が表示されます。

入力した内容を確認し、問題なければ「申請」ボタンをクリックします。

修正する場合は「入力画面へ戻る」ボタンをクリックします。



※「申請」ボタンをクリックした後は、修正できません。添付した PDF 等のファイルも、差し替えることはできません。申請後に修正が必要となった場合は、申請を一度取り下げて修正した後に再度申請します。取下については、国土交通省申請者マニュアルの P.69「2.6 申請を取り下げる」をご参照ください。

⑥申請が提出されると、画面上部に「申請完了しました」と表示されます。

「申請情報一覧」に戻ると、申請直後は、ステータスが「~受付待ち」と表示されます。

E	申請履歴・一時保存の手続 から進める													
	条件を指定して検索する ▼													
								Q ZOUZI	を検索…					
全 1	件中 1~1 件を	表示中	Þ						_	1ページあた	りの表示件数:		10	•
	法令等	$\sim$	手続	~	<b>ф</b>	$\sim$	法… ~	ステータス 〜	<b>⊕</b> … ∨	<b>文</b> … ∨	経営… ~	$\boxplus \cdots \downarrow \lor$	編集	
	eMLITマニュア	は法	マニュアル用ル	A手続	2024		S B…	都道府県の審 査受付待ち	2024…	0000…	E-0000	2024/0…		
選択	R件数: 0 件										(	<前 1	次	>

以上で、登録申請の提出が完了です。

審査状況を確認する方法については、国土交通省申請者マニュアル P.75「3 申請提出後の流れ」をご 参照ください。

また、審査中に審査者側より「お問合せ・ご連絡」画面より問合せをする場合がございます。その際、 申請者側には「申請問合せ通知」が届きますので、通知から1週間を目途に同画面より回答をお願いしま す。

## (3)登録完了

登録が完了しましたら、完了通知のハガキを郵送します。

宅建士登録された後、実際に宅建士として業務(重要事項説明、「専任の宅建士」への就任など)を するには、別途宅建士証(5年間有効、更新制)の交付申請手続きが必要になります。

宅建士証の交付申請手続きは、電子申請では受付けておりませんので、(公社)広島県宅建協会へ申請を行ってください。

4.宅建士証の交付及び更新について | 広島県 (hiroshima.lg.jp)

# 5. 宅地建物取引士の変更登録申請の手順

宅建士の登録を受けている者は、登録を受けている事項に変更があったときは、遅滞なく変更の登録を 申請しなければなりません。手数料はかかりません。

電子申請の場合、お持ちの宅建士証の住所裏書きや氏名変更等に伴う書換え交付については、変更登録 の完了通知が届き次第(処理日数 20 日)、(公社)広島県宅地建物取引業協会にて手続きをしていただく こととなりますので、紙申請の場合より時間を要します。

住所の裏書きや新しい宅建士証が急ぎで必要な場合や、法定講習に伴い変更登録を行う必要がある場 合は、紙申請をご利用ください。

# (1)申請提出

①「手続を探す」から、宅地建物取引士資格登録簿の変更登録申請【宅建】を検索します。

お困りの場合 eMLITアカウント	±
<b>国土交通省</b> <b>手続業務一貫処理システム   eMLIT</b> <sup>国土交通省に関する各種手続を、 インターネット上で行えるサービスです。 </sup>	N
さんのダッシュボード	<b>ک</b> ۲۲۸-۶
通知     おすすめ手続     申請履歴・一時保存       未読 ~     新着 ~     通知日付 ~       タイトル     タイトル	✓ 詳細
通知一覧へ	
<b>Q.手続を探す</b> eMLITで公開されている手続を検索できます。	
■ 法令等・手続名称から検索 Q テキストを入力 Q	

■公開さ	れた時期					
•	指定しない	○ 1週間以内	◯ 1ヶ月以内	○ 3ヶ月以内	◯ 6ヶ月以内	〇 1年以内
■申請可	「能アカウント					
🖌 GĽZI	Dエントリー、eML	ITアカウントで申請可能な手約	焼を表示する			
				Q このリストを検索…		
<b>主</b> 1 件中 1~1 件	を表示中			9、このリストを検索…	1ページあたりの表示作	数: 10
È 1 件中 1∼1 件 <b>法令等</b>	を表示中	手続	◇ 申… ◇ 申請	Q このリストを検索… … ↑ ✓ 申請終了 ✓	1ページあたりの表示化 参考情報 ~ お・、	数: 10 × 申請可能なア・・・ × 新

②画面下部に、該当の手続きが出てきたら、一番右の「新規」を選択します。

③「申請の詳細画面」が表示されます。項目に沿って入力をします。

■基本情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に選択してください。

や申請の詳細	
	お気に入りに入れる〇
住宅・建築 宅地建物取引業法 宅地建物取引士資格登録薄の変更登録	绿申請【宅建】
	このページのリンクをコピー≪
手続内容	
ノブリサの戻るボダンを使用すると、人力速中の情報が消えてしまう可能性があり そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。	ます。 キャンセル 一時保存
ノブリサの戻るボダンを使用すると、人力速中の情報が消えてしまう可能性があり そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。 基本情報	リます。 キャンセル 一時保存
ノブリサの戻るボダンを使用すると、入力速中の情報が消えてしまう可能性からり そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。 ■ 基本情報 申請年度 -	Dit g. キャンセル 一時保存 申請年月日 200
<ul> <li>フラリサの戻るボダンを使用すると、入力速中の情報が消えてしまう可能性からり そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。</li> <li>基本情報     申請年度          -         </li> <li>文書番号</li> </ul>	Dます。
<ul> <li>プリサの戻るボダンを使用すると、入力速中の情報が消えていよう可能性からり そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。</li> <li>基本情報         申請年度          -</li></ul>	Dます。

■申請者情報

・アカウント情報が入力されています。

・代理申請をする場合は、代理申請者区分等を入力してください。

※代理申請には、委任状、代理人の本人確認書類の提出が必要です。(詳細は本マニュアル P29)

申請者情報	
申請者個人の情報(代理申請者の場合は代理申請者自身の情報)を入力して	ださい。
申請者氏名 20 0	申請者電子メール 必須 0
申請者住所 必須 0	申請者電話番号 2000 0
代理申請の場合は以下の代理申請者区分を選択して下さい。	該当があれば入力
代理申請者区分	その他を選択した場合の属性 必須
<b>•</b>	

■申請情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に選択・入力してください。 ※住所変更に伴い変更登録申請をする場合は、変更前の住所を管轄する建設事務所を選択します。

<b>■</b> 申請情報	
申請先(都道府県) 🔯 🔍	申請先 20月 0
県―-ド	土木事務所コード
実施団体コード	
以下の情報は、申請者の情報を入力してください。	
外字入力有 ❹	
氏名 🙋 🛛	生年月日 返須
例:宅建 太郎 (全角で入力してください)	YYYY/MM/DD

■申請時の「宅地建物取引士の登録番号」

・宅地建物取引士の登録番号(都府県コード)→34広島県 を選択します。

・6桁の宅建士登録番号を入力します。

■ 申請時の「宅地建物取引士の登録番号」	
宅地建物取引士の登録番号(都府県コ−ド) <sup>●2項</sup> Q	県コード
6桁の番号 必須 🛈	宅地建物取引士の登録番号に「選考」とある場合に、1を入力

■変更事項

・変更する項目にチェックを入れると、その項目が入力できるようになります。 ※居所登録及び居所削除の場合も、広島県申請では、住所にチェックしてください。

※変更事項のみチェックを入れてください。 申請者に関する事項 氏名 住所(こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前に都道府県にお問合せください。) アエックを入れる	<b>変更</b> 事項		
申請者に関する事項         氏名         住所(こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前に都道府県にお問合せください。)         ケビングを入れる	※変更事項のみチェックを入れてください。	۲	
氏名         住所 (こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前に都道府県にお問合せください。)         ケエックを入れる	申請者に関する事項		
住所(こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前に都道府県にお問       変更する項目に         合せください。)       チェックを入れる	氏名		
合せください。)      テェックを入れる	住所(こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前に都道府県にお問	変更する項目に	
) I 99 2 MAGO	合せください。)	チェックを入れる	
		) I 99 2 MAUS	
本籍	本籍		
業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項	業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項		
商号又は名称、免許証番号	商号又は名称、免許証番号	J	

■項番 11. 氏名

- ・P2の「3.入力方法について」を参考に入力してください。
- ・変更が2回以上ある場合は、別途「変更履歴記入表(P29)」に流れを記載してください。システム上は、変更後に最新の氏名、変更前に現在登録の氏名を入力してください。
- ・旧姓使用を希望する場合は、氏名欄に『現姓[旧姓] 名前』を入力します。フリガナ欄は、旧姓 を含めず、『ゲンセイ ナマエ』とする。

※旧姓使用には、旧氏欄に併記する旧姓が記載された住民票の添付が必要です。

申請者に関する事項	
※氏名と住所について変更登録される場合、別途、宅地建物取引士証の書換え交付	申請または裏書が必要になります。
■	
- 次田11.以石	
変更後	
変更年月日 必須	
YYYY/MM/DD	
外字入力有 💶	
フリガナ 🔯 🕕	氏名 🕺 🛛
例:タッケン タロウ(半角カナで入力してください)	例:宅建 太郎 (全角で入力してください)
変更前	
外字入力有 💶	
フリガナ 🛛 💩 🗊 🕕	氏名 🙋 🛛
例: タッケン タロウ (半角カナで入力してください)	例:宅建太郎(全角で入力してください)

■項番 12. 住所

- ・P2の「3.入力方法について」を参考に選択・入力してください。
- ・変更が2回以上ある場合は、別途「変更履歴記入表(P29)」に流れを記載してください。システム上は、変更後に最新の住所、変更前に現在登録の住所を入力してください。
- ・住所変更はせず、居所登録を希望の方は、変更後に登録したい居所を入力し、変更前に現在登録の 住所を入力してください。居所登録の場合でも、必ず変更年月日が必要です。任意の日付を入力し てください。
- ・住所変更はせず、居所削除を希望の方は、変更後に現住所を入力し、変更前に削除したい居所を入力してください。居所削除の場合でも、必ず変更年月日が必要です。任意の日付を入力してください。
- ・住所変更と同時に居所の登録する場合は、この項目には住所変更について入力してください。居所 登録については、備考欄に登録希望の居所を記載してください。
- ・住居表示の実施等により、町名のみが変更となる場合も本籍・住所の変更に該当しますので、変更 登録申請が必要です。

(例:「広島市中区〇〇町10番地52」が「広島市中区〇〇1丁目10番地52」へ変更)

变更後		
变更年月日 必須		
YYYY/MM/DD	苗	
御便番号 必須 ③		
ハイフン無しで入力してください。		
市区町村コード 必須		市区町村名 必須
▶字入力有 ❶		
主所(市区町村名の続き) 🛛 🛛 🗕 🕚		
全角で入力してください。		
副語番号 必須 🕚		
半角ハイフンを入れて入力してください。		
***		
パイノン無しで入力してください。		
ち区町村コード 図測		市区町村名 2000 00000000000000000000000000000000
N字入力有 🔹		
主所(市区町村名の続き) 🛛 🕺 🚯		
全角で入力してください。		

26

■項番 13. 本籍

- ・P2の「3.入力方法について」を参考に選択・入力してください。
- ・変更が2回以上ある場合は、「変更履歴記入表(P29)」に流れを記載してください。 システム上は、変更後に最新の本籍、変更前に現在登録の本籍を入力してください。
- ・住居表示の実施等により、町名のみが変更となる場合も本籍・住所の変更に該当しますので、変更 登録申請が必要です。

(例:「広島市中区〇〇町10番地52」が「広島市中区〇〇1丁目10番地52」へ変更)

項番13.本籍	
外国籍を選択した場合は■備考欄に国籍を記載してください。	
変更後	
本籍の選択 必須	
● 日本国籍 ○ 外国籍	
変更年月日 12000	
YYYY/MM/DD	
郵便番号 🕕	
ハイフン無しで入力してください。	
市区町村コード 必須	市区町村名 必須
外字入力有 🕕	
本籍(市町村名以降を入力してください) 😿 🕢	
全角で入力してください。	
変更前	
本籍の選択 必須	
● 日本国籍 ○ 外国籍	
郵便番号 0	
ハイフン無しで入力してください。	
市区町村コード 必須	市区町村名 12000
外字入力有 🔹	
本籍(市町村名以降を入力してください) 😿 🕚	
全角で入力してください。	

■業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項

■項番14. 商号又は名称、免許証番号

- ・変更後は新しく勤める勤務先を、変更前は退職する勤務先を入力します。
- ・変更前、変更後、どちらか一方のみの入力も可能です。
- ・従事する宅建業者の商号や名称の変更、宅建業者の免許番号の変更(更新によるものを除く)は
   「従事する宅建業者に関する事項の変更」に該当しますので、申請が必要です。
- ・変更が2回以上ある場合は、「変更履歴記入表(P29)」に流れを記載いただく必要があります。 システム上は、変更後に最新の従事先、変更前に現在登録の従事先を入力してください。

業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項		
項番14.商号又は名称、免許証番号		
変更後		
変更後に情報を入力		変更年月日
<ul> <li>Image: A start of the start of</li></ul>		YYYY/MM/DD
外字入力有 🕚		
全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。		
免許行政庁コード 波須		コード_免許行政庁コード
	Q	
( )内の数字		6桁の番号 1000000000000000000000000000000000000
変更前		
変更前に情報を入力		変更年月日 北溪
		YYYY/MM/DD
外字入力有 🗕		
王用で入力して下さい。(株)寺は入力しないで下さい。		
免許行政庁コード <mark>必須</mark>	6	
	Q	
( )内の数字		6桁の番号 返復 ①

# ■添付ファイル

・登録変更事項によって、添付ファイルが異なります。広島県は、以下の添付が必要です。

	【添付書類一覧表】					
変更事項		添付ファイル				
氏名・本籍	(日本国籍)	(c)戸籍抄本				
		現在戸籍で変更の事実を確認できない場合は、改製原				
		戸籍や除籍				
		※旧姓の併記を希望される場合、住民票抄本(旧氏欄				
		に併記する旧姓が記載されたもの)を(1)その他添付				
		書類にアップロードしてください。				
	(外国籍)	(d)住民票(本名、通称名、国籍、在留カード番号、備				
		考欄が省略されていないもの)				
		※個人番号(マイナンバー)が記載されたものは使用				
		不可。				
		※「(c) 戸籍抄本又は戸籍謄本」の部分にファイルを				
		アップロードしてください。				
住所	(住民票変更有)	(d)住民票				
		2回以上変更があり、住民票抄本で確認できない場合				
		は、戸籍の附票				
		※個人番号(マイナンバー)が記載されたものは使用				
		不可。				
	(住民票変更無)	(1)その他添付書類				
	居所登録・居所変更	建物賃貸借契約書の写し、社宅証明書、公共料金請求				
		書の写しなど				
		(居所削除の場合は添付書類なし)				
	(住居表示変更)	住居表示変更の証明書(通知書)				
従事する宅建業者に関	する事項	添付資料なし				

(注意事項)

・ 官公署が証明する書類は、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。

- ・氏名、住所、本籍、従事先が2回以上変更しているにもかかわらず、変更登録申請を怠っていた方は、全ての変更の流れを記入した「変更履歴記入表」の提出が必要です。(1)その他の添付書類にアップロードしてご提出ください。「変更履歴記入表」は下記 HP の添付書類欄をご参照ください。
   6.電子申請について(宅地建物取引士) | 広島県
- ・代理申請を行う場合は、(j)委任状・(k)代理人の本人確認書類の添付も必要です。
- ・添付書類(a)・(b)は、宅地建物取引士証の裏書きや書換えが必要な場合でも、添付する必要はありません。裏書や書換えは、(公社)広島県宅地建物取引業協会で行っています。(詳細は P21)

全ての添付書類がアップロードできたら、添付は原本と相違ないことを証明しますにチェックをいれ てください。

▲ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ	
(u) 顏写真 <b>①</b>	
(エ )アイルをアップロード)またはノアイルをドロップ	
添付は、原本と相違ないことを証明します。	
	申請(確認画面へ)
(キャンセル) (	印刷 コピーして申請 一時保存
添付ファイルー括ダウ	シロード 削除 申請取下

④申請を提出します。

添付は、原本と相違ないことを証明します。	
	申請(確認画面へ)
キャンセル (	印刷 コピーして申請 一時保存
「添付ファイルー括	ダウンロード 削除 申請取下

ー時保存方法や、保存したデータの呼び出し方は、国土交通省申請者マニュアルの P.41「2.3.2 入力 を中断し一時保存する・再開する」をご参照ください。 ⑤確認画面が表示されます。

入力した内容を確認し、問題なければ「申請」ボタンをクリックします。 修正する場合は「入力画面へ戻る」ボタンをクリックします。



※「申請」ボタンをクリックした後は、修正できません。添付した PDF 等のファイルも、差し替えることはできません。申請後に修正が必要となった場合は、申請を一度取下げて修正した後に再度申請します。取下げについては、国土交通省申請者マニュアルの P. 69「2.6 申請を取り下げる」をご参照ください

⑥申請が提出されると、画面上部に「申請完了しました」と表示されます。「申請情報一覧」に戻ります。
申請直後は、ステータスが「~受付待ち」と表示されます。

∎ Ę	■申請履歴・一時保存の手続 から進める													
	条件を指定して検索する ▼													
								Q ZOUZI	を検索…					
全1	件中 1~1 件を	表示中	Þ						_	1ページあた	)の表示件数:		10	÷
	法令等	$\sim$	手続	~	<b>ф</b> …	$\sim$	法… ~	ステータス ~	<b>⊕</b> … ∨	文… ~	経営… ~	$\boxplus \cdots \downarrow \vee$	編集	
	eMLITマニュア	ル法	マニュアル用	A手続	2024		S B…	都道府県の審 査受付待ち	2024…	0000…	E-0000	2024/0…		
選択	代代数: 0 件										(	<前 1	次	>

以上で、変更登録申請の提出が完了です。

審査状況を確認する方法については、国土交通省申請者マニュアル P.75「3 申請提出後の流れ」をご参照ください。

また、審査中に審査者側より「お問合せ・ご連絡」画面より問合せをする場合がございます。その際、 申請者側には「申請問合せ通知」が届きますので、同画面より通知から1週間を目途に回答をしてください。

### (2)登録完了

変更登録が完了したら、「手続き完了のご連絡」通知が届きます。電子申請の場合は、この通知メール をもって、完了通知としますので、紙申請の場合のようにハガキは送付しません。

お持ちの宅建士証の書換え(氏名・住所)については、変更登録の完了通知が届き次第、(公社)広島 県宅地建物取引業協会で手続きをしてください。

# 6. 宅地建物取引士の死亡等届出

宅建士が死亡または、欠格要件に該当した場合には届出をする必要があります。以下の状況に該当した 場合、30日以内に届出が必要です。

- ・宅建士登録を受けている者(以下「本人」)が死亡したとき (届出すべき者:その相続人)
- ・心身の故障により宅建士の事務を適正に行うことができない者として国土交通省令で定めるもの (届出すべき者:本人、法定代理人又は同居の親族)
- ・本人が破産者、その他宅建業法に定める一定の欠格要件に該当したとき (届出すべき者:本人)

上記に該当しない方が、任意で宅建士の登録を消除する場合は、P45「6. 宅地建物取引士の登録消除申請」の手続きを行ってください。

(1) 届出提出

① 「手続きを探す」から、宅地建物取引士の死亡等届出【宅建】を検索します。

	a	6困りの場合	eMLITアカウント	±
国土交通省 手続業務一貫処理システム   eMLIT 国土交通省に関する各種手続を、 インターネット上で行えるサービスです。	> 手続を探す	Q	> 手続を進める	ø
さんのダッシュボード       通知     おすすめ手続     申請履歴・一時保存				₹1/4-5
	通知一覧へ			
eM	<b>Q.手続を探す</b> LITで公開されている手続を検索できます。			
■ 法令等・手続名称から検索 Q テキストを入力			٩	

② 画面下部に、該当の手続きが出てきたら、一番右の「新規」を選択します。

1 件該当します。	,		検索					ての条件をクリア	)
			٩ ٢	のリストを検索・・					
1 件中 1~1 件を表示	中				1/	ページあたりの	)表示件数	t :	10 🔻
去令等	◇ 手続	∨ ■…	∨ 申請… ↑	∨ 申請終了	' ∨   参考	情報 >	ສ. ∧	申請可能なア… >	新規
宅地建物取引業法	宅地建物取引士の死 建】	亡等届出【宅 -	2024/01/	/01 2100/03	3/31		$\heartsuit$	全てのアカウント	
								<前 1	次>

③ 「申請の詳細画面」が表示されます。項目に沿って入力をします。

# ■基本情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に、選択してください。

を申請の詳細	
	お気に入りに入れる
住宅・建築 宅地建物取引業法 宅地建物取引士の死亡等届出【宅建】	
	このページのリンクをコピー
手続内容	
ブラウザの戻るボタンを使用すると、入力途中の情報が消えてしまう可能性があります。 そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。	キャンセル 一時保存
■基本情報	
申請年度	申請年月日 🛷
-	ä
文書番号	申請ステータス
提出先(組織区分) 🛛 🜌	提出先(組織) 🚳
•	Search Q

■申請者情報

- ・アカウント情報が入力されています。
- ・代理申請をする場合は、代理申請者区分等を入力してください。 ※代理申請には、委任状、代理人の本人確認書類の提出が必要です。(詳細は本マニュアル P41)

申請者情報	
申請者個人の情報(代理申請者の場合は代理申請者自身の情報)を入力してく	ださい。
申請者氏名 100 0	申請者電子メール 磁通 0
申請者住所 2021 0	申請者電話番号 223 0
代理申請の場合は以下の代理申請者区分を選択して下さい。	該当があれば入力
代理申請者区分	その他を選択した場合の属性 2000
*	

■届出情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に、選択してください。

(※届出者の住所地ではありません。)

宅建士の登録の住所	申請先
広島県外、広島市、大竹市、廿日市市、江田島市、	西部建設事務所
府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広	
島町	
呉市	西部建設事務所 呉支所
竹原市、東広島市、大崎上島町	西部建設事務所 東広島支所
三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石	東部建設事務所
高原町	
安芸高田市、三次市、庄原市	北部建設事務所

■ 届出情報	
届出先(都道府県) 🛛 🐼 🕜	届出先 🜌 🕚
٩.	Q
県ド	土木事務所コード
実施団体コード	
以下の情報は、届出者の情報を入力してください。	
郵便番号 🚜 🛈	
ハイフン無しで入力してください。	
市区町村コード 🙋	市区町村名 100月
外字入力有 🕚	
住所(市区町村名の続き) 🔯 🕚	
全角で入力してください。	
外字入力有 🕚	
氏名 🜌 🛈	
例:宅建 太郎 (全角で入力してください)	

■届出時の「宅地建物取引士の登録番号」

- ・宅地建物取引士の登録番号(都府県コード)→34広島県 を選択します。
- ・6桁の宅建士登録番号を入力します。
- ・登録番号が不明な場合は、問い合わせタブで質問をするか、広島県建築課(082-513-4185)までお 問合せください。

■ 届出時の「宅地建物取引士の登録番号」	
※宅地建物取引士の登録を消除する取引士の「宅地建物取引士の登録番号」を入力	,てください。
宅地建物取引士の登録番号(都府県コード)	県コード
Q	
6桁の番号 💴 🕼	宅地建物取引士の登録番号に「選考」とある場合に、1を入力

■宅地建物取引業法第18条第1項の登録を受けている者と届出人との関係

■届出の理由

■届出事由の生じた日

・届出の理由は、以下の表を参考に選択してください。

【届出の理由】	【選択するタブ】
死亡	死亡
破産	法第18条第1項第2号
禁固以上の刑	法第18条第1項第6号
宅地建物取引業法等による罰金の刑	法第18条第1項第7号
心身の故障により宅建士の事務を適正に行うこと	法第18条第1項第12号
ができない者として国土交通省令で定めるもの	

■ 宅地建物取引業法第18条第1項の登録	录を受けている者と届出人との関係	
宅地建物取引業法第18条第1項の登録を受けている者	当と届出人との関係   ◎	
	<b>▼</b>	
■届出の理由		
届出の理由 🜌 🚺	届出理由コード	
	Q	
■ 届出事由の生じた日		
届出事由の生じた日		

■宅地建物取引業法第18条第1項の登録を受けている者の氏名

■生年月日

■登録年月日

・登録年月日が不明な場合は、広島県建築課(082-513-4185)までお問合せください。

■ 宅地建物取引業法第18条第1項の登録を受けている者の氏名
外字入力有 ●
氏名 🚳 🛛
例:宅建 太郎 (全角で入力してください)
性別 ❷
■ 牛年月日
生年月日 2004
YYYY/MM/DD 🛱
■ 登録年月日
YYYY/MM/DD 🗃

■本籍

- ・P2の「3.入力方法について」を参考に、入力してください。
- ・外国籍の方は、外国籍を選択後、「■備考欄(ページ中間部分にあります)」へ国籍を記載してく ださい。

・P2の「3.入力方法について」を参考に、選択してください。

外国籍を選択した場合は■備考欄に国籍を記載してください。	
本籍の選択 🕺	
●日本国籍 ○ 外国籍	
郵便番号(本籍地) ❶	
ハイフン無しで入力してください。	
市区町村コード(本籍地) 👧	市区町村名(本籍地) 🜌
外字入力有 🕚	
本籍(市町村名以降を入力してください) 🛛 🐼 🕕	
全角で入力してください。	
全角で入力してください。	
全角で入力してください。 【住所	
全角で入力してください。   住所	入力有, 住所が同じ提会でも入力してください。
全角で入力してください。 住所 届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字ン 郵便番号、	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。
全角で入力してください。 【住所 届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字ン 郵便番号 ◎ ◎	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。
全角で入力してください。 住所 届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字ン 郵便番号	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。
全角で入力してください。 【住所 届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字, 郵便番号 2021 ① ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード 2021	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 🜌
全角で入力してください。 住所 届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字、 郵便番号 ◎ ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード ◎	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 🚥
全角で入力してください。 住所 届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字, 郵便番号 ◎ ◎ ● ハイフン無しで入力してください。 市区町村コード ◎ ■ 外字入力有 ●	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 ∞
全角で入力してください。  住所  届出情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字,  郵便番号 200 ①  ハイフン無しで入力してください。  市区町村コード 201  ハキアンカ有 ●  □	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 ■
全角で入力してください。	入力有、住所が同じ場合でも入力してください。 市区町村名 ■

<sup>■</sup>住所

# ■業務に従事する(又はしていた)宅地建物取引業者に関する事項

・従事先登録の有無を選択し、有の場合は登録の従事先を選択してください。

従事先登録の有無	※免許行政庁コードと6桁の番号はペアで入力して下さい。()内の	数字のみでの入力は不可となります。	
<ul> <li>外字入力有 ●</li> <li>商号又は名称 図 ●</li> <li>全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。</li> <li>免許行政庁コード 図 ()内の数字 図</li> </ul>	従事先登録の有無 <mark>∞</mark> ■ ○ 有 ○ 無		
<ul> <li>商号又は名称 201 ●</li> <li>全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。</li> <li>免許行政庁コード 201 ()内の数字 201</li> <li>Q</li> </ul>	外字入力有 <b>●</b>		
全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。         免許行政庁コード ●▲         Q	商号又は名称 🛛 🚳		
免許行政庁コード Ø④ Q	全角で入力して下さい。(株)等は入力しないで下さい。		
Q	免許行政庁コード 🛷	()内の数字 🚳	
		Q	
6桁の番号 🙋 🛈	6桁の番号 🞯 🚺		

■添付ファイル

・届出事由によって、添付ファイルが異なります。広島県は、以下の添付が必要です。

【添付書》	<b>頁一覧表】</b>
届出事由	添付ファイル
死亡	(b) 戸籍謄本(死亡事実及び消除する宅地建物取
	引士と届出する相続人の相続関係が分かるもの)
破産者	(c) 裁判所の破産手続開始の決定書
(法第18条第1項第2号)	
禁錮以上の刑または所定の罰金刑に処せられた	(d) 裁判所の判決書等(届出事由が禁錮以上の刑
(法第 18 条第1項第6号及び第7号)	または所定の罰金刑に処せられた場合)
心身の故障により宅建士の事務を適正に行うこと	(h) その他添付書類(病名、障害の程度、病因、
ができない者として国土交通省令で定めるもの	病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見
(法第 18 条第 1 項第 12 号)	を記載した医師の診断書)

(注意事項)

・代理申請を行う場合は、(f)委任状・(g)代理人の本人確認書類の添付も必要です。

・宅建士証の交付を受けていた場合には、返納が必要です。(a)宅地建物取引士証の返納方法について は、郵送、またはご持参ください。探しても見当たらない場合は、(e)紛失届に、「紛失した旨と発見 した際には直ちに返納する旨」を記載したものを添付してください。

・届出事由に合わせてチェックを入力し、必要な添付ファイルをアップロードしてください。



全ての添付書類がアップロードできたら、添付は原本と相違ないことを証明しますにチェックをいれ てください。

	① ファイルをアップロード またはファイルをドロップ
(h)その他添付書類(死亡を事由とし、同居の親族等が届出する場合の関係を示す資料 等)	
添付は、原本と相違ないことを証明します。	
届出(確認	2画面へ)

④ 死亡等届出を提出します。

▲ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ	
(h) その他添付書類(死亡を事由とし、同居の親族等が届出する場合の関係を示す資料 等)	
添付は、原本と相違ないことを証明します。 必須	
届出(確認画面へ)	
キャンセル 印刷 コピーして申請 一時保存	
<b>添付ファイルー括ダウンロード</b> 削除 申請取下	

ー時保存方法や、保存したデータの呼び出し方は、国土交通省申請者マニュアルの P.41「2.3.2 入 力を中断し一時保存する・再開する」をご参照ください。 ⑤ 確認画面が表示されます。

入力した内容を確認し、問題なければ「申請」ボタンをクリックします。 修正する場合は「入力画面へ戻る」ボタンをクリックします。



※「申請」ボタンをクリックした後は、修正できません。添付した PDF 等のファイルも、差し替えるこ とはできません。申請後に修正が必要となった場合は、申請を一度取下げて修正した後に再度申請しま す。取下げについては、国土交通省申請者マニュアルの P. 69「2.6 申請を取り下げる」をご参照くださ い。

⑥ 申請が提出されると、画面上部に「申請完了しました」と表示されます。「申請情報一覧」に戻ります。申請直後は、ステータスが「~受付待ち」と表示されます。

					条	件を指定	して検索する	•				
							Q ZOUZI	を検索…				
1 件中 1~1 付	件を表示。	Þ						_	1ページあた	0の表示件数:		10
法令等	~	手続	~	<b>ф</b> …	$\sim$	法… ~	ステータス 〜	<b>⊕</b> … ∨	文… ~	経営… ~	$\underline{a} \cdots \downarrow \checkmark$	編集
		7 74 8	∆≕结	2024		S B	都道府県の審 査受付待ち	2024…	0000	E-0000	2024/0…	
] eMLITマ⊒	ュアル法	マニュアル用ル										

以上で、死亡等届出の提出が完了です。

審査状況を確認する方法については、国土交通省申請者マニュアル 75 ページ「3 申請提出後の流れ」 をご参照ください。 また、審査中に審査者側より「お問合せ・ご連絡」画面より問合せをする場合がございます。その際、 申請者側には「申請問合せ通知」が届きますので、同画面より通知から1週間を目途に回答をしてください。

#### (2) 消除完了

消除が完了したら、消除通知を届出者宛てに郵送します。

個人で宅地建物取引業の免許を受けている方は、宅地建物取引業の免許についても別に廃業等の届出 をする必要があります。(注意:廃業等の届出は、電子申請できません。)

死亡以外の事由で消除された場合は、再び宅建士登録申請をすることができます。ただし、以下の点に ご注意ください。

- ・再び申請する時点において、登録要件を満たしていることが必要です。
- ・登録手数料が改めて必要となります。
- ・登録申請できるのは宅地建物取引士資格試験(旧・宅地建物取引主任者資格試験)に合格した都道府 県となります。

# 7. 宅地建物取引士の登録消除申請

欠格要件に該当していなくても、本人の申請により宅建士登録を消除することができます。

# (1)申請提出

① 手続きを探すから、宅地建物取引士の登録消除申請【宅建】を検索します。

				お困りの場合	eMLITアカウント	± •
国土 手続 国土交迎 インターオ	交通省 業務一貫処理シ <sup>軽省に関する各種手続を、</sup> いト上で行えるサービスです	<b>₽<b>⊼</b>〒<b>仏   eMLIT</b> <sup>#.</sup></b>	> 手続を探す	Q ;	「手続を進める	Ń
	さんのダッシュボ-	-۴				21×-5
通知	おすすめ手続	申請履歷·一時保存				
未読 ~	新着 🗸 通知日付	~ タイトル				~ 詳細
			通知一覧へ			
		e	Q手続を探す MLITで公開されている手続を検索できます。			
■法令等	穿・手続 <b>名称</b> から	検索				
	Q 7	キストを入力			٩	

② 画面下部に、該当の手続きが出てきたら、一番右の「新規」を選択します。

O 件該当Uます。			ħ	練					ての条件をクリフ	)	
	+			Q टのりス	いを検索…	4.05 2014	+ 0.0	≠ _ //+ +/+			
至1仟中1~1仟を衣示 法令等	<sup>++</sup> ◇ 手続	✓ 申·	… ~ 申	請… ↑ ∨	申請終了 >>	1/1-50 参考情報	~	去示件致 <b>お・</b> 〜	申請可能なア…	~	.0 ▼
宅地建物取引業法	宅地建物取引士の登録 【宅建】	绿消除申請 -	20	024/01/01	2100/03/31			$\heartsuit$	全てのアカウント		
									<前 1		次> Wir

③「申請の詳細画面」が表示されます。項目に沿って入力をします。

■基本情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に、選択してください。

を申請の詳細	
	お気に入りに入れる〇〇
住宅・建築 宅地建物取引業法 宅地建物取引士の登録消除申請【宅建】	
	このページのリンクをコピー 📢
手続内容	
ブラウザの戻るボタンを使用すると、入力途中の情報が消えてしまう可能性があります。 そのため、画面の「一時保存」ボタンを適宜使用してください。	キャンセル 一時保存
基本情報	
申請年度	申請年月日 💴
-	······································
文書番号	申請ステータス
提出先(組織区分)	提出先(組織) 🜌 Search Q

■申請者情報

・アカウント情報が入力されています。

・この手続きでは、代理申請は原則不可となります。申請者本人が手続きをしてください。

申請者情報	
申請者個人の情報(代理申請者の場合は代理申請者自	身の情報)を入力してください。
申請者氏名 必須 🛛	申請者電子メール 滋須 0
申請者住所 必須 1	申請者電話番号 必須 0
代理申請の場合は以下の代理申請者区分を選択して下る	
代理申請者区分	代理申請不可

# ■申請情報

・P2の「3.入力方法について」を参考に、選択してください。

申請先(都道府県) 🏼 🌌 🚯		申請先 🌌 🕚	
	Q		Q
見コード		土木事務所コード	
実施団体コード			
以下の情報は、申請者の情報を入力してください。			
郵便番号 🌆 🕕			
ハイフン無しで入力してください。			
市区町村コード 🜌		市区町村名	
外字入力有 🕚			
住所(市区町村名の続き) 🔯 🕚			
全角で入力してください。			
外字入力有 🕚			
氏名 🚧 🚯			

■消除の理由(消除事実を含めて記入) 未記入で構いません。 ■宅地建物取引士の登録番号

■氏名

■生年月日

七地建物取り上の豆球番芍(御府県コード) 🔯		県コード
	Q	
6桁の番号 🜌 🕚		宅地建物取引士の登録番号に「選考」とある場合に、1を入力
氏名		
外字入力有 🕚		
フリガナ 1888 🕚		
例: タッケン タロウ (半角カナで入力してください)		
氏名 🚜 🕚		
例:宅建 太郎 (全角で入力してください)		
生年月日		

# ■本籍

未記入で構いません。

# ■添付ファイル

7.11			
添付	-書祖-	一覧表し	

(c)運転免許証等、顔写真の入った本人確認書類の写し

(注意事項)

・宅建士証の交付を受けていた場合には、返納が必要です。(a)宅地建物取引士証の返納方法について は、郵送、またはご持参ください。探しても見当たらない場合は、(b)紛失届に、「紛失した旨と発見 した際には直ちに返納する旨」を記載したものを添付してください。

### ④申請書を提出します。

添付は、原本と相違ないことを証明します。にチェックを入れます。 〈消除申請前の確認〉の注意事項を確認し、チェック入力の上申請ボタンを押下します。

添付は、原本と相違ないことを証明します。
〈消除申請前の確認〉 以下の注意事項を確認の上、確認いただきましたらチェック欄にチェックを入れてください。 一度登録を消除すると、再び登録するには、もう一度登録の申請からやり直すことになります。その場合、申請時点から過去10年以内に2年以上の実務経験があること、あるいは、 登録実務講習を修了してから10年以内であることが必要になります。
注意事項を確認しました。
申請(確認画面へ)
キャンセル 印刷 コピーして申請 一時保存
添付ファイルー括ダウンロード 削除 申請取下

ー時保存方法や、保存したデータの呼び出し方は、国土交通省申請者マニュアルの P.41「2.3.2 入力 を中断し一時保存する・再開する」をご参照ください。

### ⑤ 確認画面が表示されます。

入力した内容を確認し、問題なければ「申請」ボタンをクリックします。 修正する場合は「入力画面へ戻る」ボタンをクリックします。



※「申請」ボタンをクリックした後は、修正できません。添付した PDF 等のファイルも、差し替えることはできません。

⑥ 申請が提出されると、画面上部に「申請完了しました」と表示されます。「申請情報一覧」に戻ります。

申請直後は、ステータスが「~受付待ち」と表示されます。

申請履歴・一時保存の手続 から進める												
条件を指定して検索する ▼												
							Q ZOUZH	を検索…				
全 1 件中 1~1 件	を表示す	Þ							1ページあた	りの表示件数:		10 🔻
法令等	$\sim$	手続	~	<b>ф</b> …	$\sim$	法… ~	ステータス ~	<b>⊕</b> … ∨	<b>文</b> … ∨	経営… ~	$\underline{a} \cdots \downarrow \checkmark$	編集
eMLIT7II)	Pル法	マニュアル用ル	A手続	2024		SB…	都道府県の審 査受付待ち	2024…	0000…	E-0000…	2024/0…	
選択件数: 0 件											<前 1	次>

1

以上で、申請の提出が完了です。

審査状況を確認する方法については、国土交通省申請者マニュアル 75 ページ「3 申請提出後の流れ」 をご参照ください。

また、審査中に審査者側より「お問合せ・ご連絡」画面より問合せをする場合がございます。その際、 申請者側には「申請問合せ通知」が届きますので、同画面より通知から1週間を目途に回答をしてくださ い。

(2) 消除完了

消除が完了しましたら、消除通知を届出者宛てに郵送いたします。

消除後、もう一度登録の申請からやり直すことで、再び宅建士登録申請をすることができます。ただ し、以下の点にご注意ください。

・再び申請する時点において、登録要件を満たしていることが必要です。

・登録手数料が改めて必要となります。

・登録申請できるのは宅地建物取引士資格試験(旧・宅地建物取引主任者資格試験)に合格した都道府 県となります。